緑が丘地区市政懇談会　議事録

１　日　時　　令和元年９月２３日
午後３時００分～５時００分
２　場　所　　緑が丘町公民館２階中会議室
３　参加者　　緑が丘地区　１７人
市　　１９人（市長、副市長、副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、消防長、教育総務部長、教育振興部長、生活環境課長、介護保険課長、商工振興課長、道路河川課長、建築住宅課長）
オブザーバー　３人
傍聴者　２人
４　内　容
(1)　地区からの意見・提言及び市からの回答
別紙のとおり
(2)　意見交換
ア　高齢化が進む緑が丘の将来のまちづくりへの提案について
【緑が丘地区】
増加傾向にある独居の高齢者が寂しい思いをせずいかに楽しく生活できるかが重要であると考える。日常の買い物も含めた地域包括ケア等、日常生活の延長として利用できるサービスが欲しい。高齢者の数を鑑みると現状のサービス付き高齢者向け住宅の数は少ないのではないか。
【健康福祉部長】
現在は、いかに自宅で暮らしながら必要なサービスを市と地域で提供し、サポートしていくかを重視して施策を行っている。地域包括支援センターには、どのような支援を受けられるか相談できるケアマネージャーを配置している。在宅における福祉サービスの充実を目指しているため、サービス付き高齢者向け住宅などの福祉施設を市が建設する予定は現在ない。
【緑が丘地区】
大和ハウス社が自社所有の青山７丁目を開発する計画に

ついて知りたい。また、民間業者が建設するため市では福祉施設を建設する予定はないという回答は、生涯活躍のまち構想と合致しているのか。

【市民協働課長】

生涯活躍のまち構想は、多世代にとってより住みよいまちを目指すことを基本としている。現在、三木市においてはサービス付き高齢者住宅などの福祉施設の入居率を見る限り不足はしていないと認識している。地域内でどのようなサービスがあればより住みよいまちとなるのか、どのように行政が支援していくのか、という観点から生涯活躍のまち構想において検討を重ねており、福祉施設の建設について具体に検討を進めていないところである。今後、必要と判断すれば、担当部署にて検討していく。

【緑が丘地区】

今まで暮らしてきた緑が丘の地で健康に多世代と交流しながらアクティブに暮らす、また介護が必要な状態になっても引き続き緑が丘で暮らしていくことができるように進めていくことが高齢者の住みよいまちづくりであると考えている。団塊の世代がすべて７５歳以上になるという２０２５年問題についてどう考えているのか。本当に現在の三木市の状態でいいのか。

【健康福祉部長】

高齢者の増加に伴って施設を増やすのではなく、高齢化が進んでも健康に長生きしていただくために、健康寿命を伸ばすこと、また、みっきぃ☆いきいき体操等の取組から地域内のつながりを充実させることを重視している。なお、緑が丘地区等の都市部は地域の健康意識が高く、介護認定率も低く、認知症の比率は市内農村部の１４％と比べ半数の７％である。

【緑が丘地区】

高齢者が長年住んだ場所で長年交流してきた人と一緒に暮らしていけるまちづくりが重要なのではないか。そのようなサービスが充実していると言えるのか。

【副市長】

サービス付き高齢者向け住宅については、コープこうべ三

木緑が丘店の近くに民間事業者が整備中である。また、大和ハウス社が青山７丁目の開発の中で計画されている。市としては、これらの入居状況を見極め、地域のニーズを見ながら今後の対応を検討していきたいと考えている。なお、サービス付き高齢者向け住宅の入居率が低い要因として、特別養護老人ホームより入居費が高額であることが考えられる。

【緑が丘地区】

　引きこもりの人を含め地域の方と交流できるような仕組みができないか。

【副市長】

　大和ハウス社の計画には、サービス付き高齢者向け住宅のほか、農福連携として高齢者や障がい者が働ける農業施設や多世代交流スペースの案もある。行政も連携しながら計画を進めていきたい。

【市　長】

　７月に大和ハウス社の役員が来庁した際、連携して計画を進めていきたいと話があり、三木市としても一緒に取り組んでいきたいと考える。ただ、まだまだ素案の段階のため、長い目で見守っていただけたらと思う。

【緑が丘地区】

　サービス付き高齢者向け住宅を最初から整備するのはコストがかかるため、空き家をリフォームしてケアハウスを整備することなど検討いただきたい。

イ　空き家対策について

【緑が丘地区】

　草木が生い茂り道路にはみ出ていたり、木の根が隣家に侵入していたりと迷惑な空き家について、連絡が取れない空き家に関しては早急に行政から調査し対応してほしい。

【市民生活部長】

　生活環境課では、空き家だけでなく草木が繁茂している空き地も含めて、環境保全条例に基づき指導している。相談窓口もあるのでぜひ生活環境課までご相談いただきたい。

ウ　本町自治会館について

【緑が丘地区】

本町自治会館の敷地内に市上下水道部が管理する第８水源の井戸がある。この井戸の水は、そのまま飲めるのか。

【上下水道部長】

緑が丘地区の井戸水は滅菌処理をしなければ飲めない。

【緑が丘地区】

井戸水を災害時に利用できれば役に立つのではないかと考えている。

【上下水道部長】

災害時には三木市のほか他市から来る給水車で応急の給水をする体制になっている。また、災害時に井戸をそのまま使用できるようにするにはコストもかかるため、関西国際大学前にあるタンク等、既存の貯水タンクを利用した方が有効であると考える。

エ　歩道・遊歩道の整備について

【緑が丘地区】

歩道の段差解消整備の完了が令和５年度末と記載してあるが、遊歩道の整備も令和５年度末か。遊歩道をすべてさら地にして表面を整備するのはいつになるのか。

【都市整備部長】

歩道の段差解消整備の完了が令和５年度末である。遊歩道の傷みが激しい箇所は、本年１０月、１１月頃に補修する。遊歩道の全面舗装については、遊歩道の所有者である東播用水土地改良区との調整が必要になるため、両者で協議したのち計画を進めていくことになる。歩道の段差解消を５年程度かけて整備する予定であり、この期間を参考にできるだけ早期に整備できるよう進めたい。

【緑が丘地区】

歩道の段差解消については安全性の確保のためできるだけ早く整備してほしい。また、緑が丘全体の歩道についても、傷みのある箇所は計画的に整備してほしい。

【都市整備部長】

他地区の整備もあるため、調整しながら引き続き整備を進めていく。

オ　急傾斜崩壊危険個所の整備について

【緑が丘地区】

緑が丘小学校付近の土砂災害警戒区域に指定されている当該土地は誰の所有地なのか。

【教育総務部長】

大半は三木市の所有であるが、一部民間の所有地もある。

【緑が丘地区】

市として安全面を鑑みて積極的な対策をおこなってほしい。

【教育総務部長】

高さや勾配等の条件からイエローゾーンに指定された土地について、県が現在現地調査を進めている。その調査結果を受けたのち、市としてもどのような対策を取るか検討を進めていきたいと考える。

【市　長】

住民の方の不安もあると思うので、土砂災害警戒区域等の調査結果が出れば、市民の皆様に周知させていただく。

【緑が丘地区】

南グラウンドの斜面に元防空壕の穴があり、その付近で子どもが遊んでおり危険である。立入禁止の看板は立っているが、さらに子どもが立ち入らないように対策をしてもらえないか。

【都市整備部長】

現地を確認の上、危険性が見受けられた場合対応させていただく。

カ　カラオケ店の騒音について

【緑が丘地区】

昨年の市政懇談会で提言し対応してもらったカラオケ店の騒音について、市が対応した直後は気をつけていたようだが、またしばらくすると騒音が戻った。また対応をお願いできないか。

【生活環境課長】

昨年の市政懇談会の提言を受け、カラオケ店に対しては文

書による注意喚起、店舗からの問い合わせに対しては説明を行った。再度対応する。

キ　集会所整備について

【緑が丘地区】

空き家を活用して集会所として使用することは可能か。

【市民協働課長】

緑が丘地区においては、１１地区合同で集会所整備補助金を活用し、現在の自治会館と分館を建設した経緯がある。しかしながら、地域の集会所を新設する際に補助金が出せない状況は地区にとって不利になってしまうため、他地区と比較して不公平にならないように補助金制度の運用について検討しているところである。補助金を活用できるようにしたいと考えている。

ク　ゴルフ振興について

【緑が丘地区】

ゴルフ協会会長が三木市からトッププロを排出したいとコメントしていた。ゴルフのまち三木をさらにアピールするためにも、今の三木市におけるゴルフ振興策にさらに力を入れてもらいたい。

【産業振興部長】

ゴルフ振興は三木市の産業の活性化やＰＲに繋がる。検討の上、ゴルフ振興に努めていきたい。

【市　長】

市内には２５箇所のゴルフ場があり、ゴルフ場利用税が市の財源としても大きくなっている。ゴルフ専門学校については必要性を含めた検討を行う。ゴルフは三木市の基幹産業の一つであり、振興のため尽力する。

ケ　オリンピックの聖火リレーについて

【緑が丘地区】

東京オリンピックの聖火リレーが豊岡市から朝来市等を通って南下すると聞いたが、三木市は参加しないのか。

【教育長】

三木市はフランスの陸上チーム及びネパールのテコンドーチームの合宿所となるため、東京オリンピックにおいてはホストタウンとしての役割を担う予定である。聖火リレーを行うにあたり支払う参加費用も考慮し、積極的な参加要望を行わなかった。

【教育総務部長】

聖火が通過する市町は、兵庫県で決定されている。参加を希望した市町すべてが選ばれているわけではない。聖火リレーを希望した２８市町のうち１４市町が選ばれている。

【緑が丘地区】

緑が丘地区の取組について少し報告させていただく。再生緑が丘として、いい意味で厳しいルールを定めたまちづくりを推進している。緑が丘地区の様々な行事や活動については、関西国際大学等の大学と連携しているほか、県立高校にも共に活動ができないか働きかけている。三木さんさんまつりや文化祭、ハロウィンプロジェクト等、ＰＴＡ等にも会議に参画していただき交流を深めている。また、大和ハウス社や神戸電鉄、神姫バスのほか、タクシー会社とも連携し高齢者のまちとしてのモデル化に向けた取組も進めている。市としてもご支援のほどよろしくお願い申し上げる。

コ　三木市の防災について

【緑が丘地区】

災害時の２次避難所として小中学校が設定されているが、現在の耐震基準を備えているのか。また、三木市はどのような災害を想定し、どのような対策をおこなっているのか。

【総合政策部長】

２次避難所となっている小中学校の耐震化については、市内すべての施設で完了している。また、避難計画については市内に走る山崎断層が動いた際の大地震を基準に対策をおこなっている。台風や大雨による災害についても、河川が危険である場合を想定し、右岸と左岸それぞれに避難所を設置するなどの対策を取っている。さらに、この度の千葉県での長期に渡る停電を受け、関西電力との緊急時ホットラインを整備したほか、電源車の増車等もされていると聞いている。

サ　市政懇談会の参加者について

【緑が丘地区】

なぜ市政懇談会に地区代表として出席するのは自治会長なのか。自治会長は年齢層が高く、提言も高齢化問題が多く見受けられる。３０～４０代は少子化問題や教育に関心がある。子ども会やＰＴＡ等の若い世代も参加いただければどうか。

【市民生活部長】

市政懇談会は傍聴を含め市民どなたでも参加していただける場であり、若い世代もたくさん出席していただきたい。出席者については地区で決定し報告してもらっているため、地区内で検討を深めていただきたい。

シ　ゴミの不法投棄について

【緑が丘地区】

以前、分別されていない様々な種類のごみが入った袋が、回収日以外にごみステーションへ投棄されていたことがあった。市役所に尋ねたところ、何が入っているのか聞かれたほか、清掃センターへ持って行ってほしいとのことであったが、清掃センターに持参すると袋は開けないでほしいと逆の回答を受けた。適切な対応を教えてほしい。

【市民生活部長】

個別に生活環境課長とともに話を聞かせていただく。